令和３年６月清須市議会定例会会議録

令和３年６月１１日、令和３年６月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

１．開会時間

午前　９時３０分

２．出席議員

１番	松岡繁知	２番	山内徳彦
３番	冨田雄二	４番	下堂薗稔
５番	浅野富典	６番	松川秀康
７番	大塚祥之	８番	小﨑進一
９番	飛永勝次	１０番	野々部享
１１番	岡山克彦	１２番	林真子
１３番	加藤光則	１４番	高橋哲生
１５番	八木勝之	１６番	伊藤嘉起
１７番	岸本洋美	１８番	久野茂
１９番	白井章	２０番	浅井泰三
２１番	成田義之	２２番	天野武藏

計　２２名

３．欠席議員

なし

４．地方自治法第１２１条の規定により会議事件説明のために出席した者は次のとおりである。

市長	永田純夫
副市長	葛谷賢二
教育長	齊藤孝法
企画部長	河口直彦
総務部長	岩田喜一

危機管理部長	丹羽　久登
市民環境部長	石田　隆
健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監	加藤　久喜
建設部長	永渕　貴徳
会計管理者	吉田　敬
教育部長	加藤　秀樹
監査委員事務局長	三輪　晃司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒　直人
企画部次長兼企画政策課長	後藤　邦夫
総務部次長兼財産管理課長	飯田　英晴
総務部次長兼収納課長	三輪　好邦
建設部次長兼土木課長	松村　和浩
建設部次長兼都市計画課長	長谷川　久高
建設部参事	大橋　秀一
建設部参事	兼松　俊彦
企業誘致課長	沢田　茂
総務課長	楢本　雄介
財政課長	服部　浩之
税務課長	渡辺　由利子
危機管理課長	舟橋　監司
市民課長	伊藤　嘉規
保険年金課長	篠田　敬幸
生活環境課長	所　邦治
産業課長	梶浦　庄治
西枇杷島市民サービスセンター所長	北神　聖久
清洲市民サービスセンター所長	葛山　悟
春日市民サービスセンター所長	日比野　鋭治
社会福祉課長	鈴木　許行

高齢福祉課長	古川伊都子
子育て支援課長	藏城浩司
健康推進課長兼 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	寺社下葉子
新清洲駅周辺まちづくり課長	前田敬春
会計課長	平野嘉也
学校教育課長	吉野厚之
生涯学習課長	辻清岳
スポーツ課長	浅野英樹
学校給食センター管理事務所長	吉田剛
監査課長	木全信行

５．本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	栗本和宜
議事調査課長	髙山敬
議事調査課主査	鈴木結佳理

６．会議事件は次のとおりである。

日程第　１　議案第２８号　清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

日程第　２　議案第２９号　清須市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第　３　議案第３０号　清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案

日程第　４　議案第３１号　工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結について

日程第　５　議案第３４号　市道路線の認定及び廃止について

日程第　６　議案第３５号　令和３年度清須市一般会計補正予算（第４号）案

（　傍聴者　なし　）

（　時に午前　９時３０分　開会　）

議　　長（八木　勝之君）

おはようございます。

令和３年６月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、２２名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日上程しております各議案については、６月１日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題とし、質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、議案質疑の回数及び時間については、申合せ事項により一般質問と同様となっております。

日程第１、議案第２８号から日程第６、議案第３５号までを一括議題といたします。

去る６月３日までに加藤議員より議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、発言を許可いたします。

なお、質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

加藤議員の質疑を受けます。

加藤議員。

＜　１３番議員（加藤　光則君）登壇　＞

１３番議員（加藤　光則君）

おはようございます。

議席番号１３番、日本共産党、加藤光則です。

私は、議案第３１号　工事請負契約（（仮称）新・清洲児童センター新築工事）の締結について質疑させていただきたいと思います。

①新・清洲児童センターの整備方針や基本的事項（施設の諸室・機能の概要・配置イメージ）について伺います。

②対象者の増加による施設需要を踏まえた対応については、どのように検討されたのか伺います。

③新・清洲児童センターの機能と役割について、どのように考えているのか伺います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議　　長（八木　勝之君）

最初に、①の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

子育て支援課、藏城です。よろしくお願いいたします。

それでは、①番の質疑に対しましてお答えいたします。

旧清洲児童館は昭和５４年建設で、建築後４２年が経過しており、老朽化が著しく、市内の他の児童館と比べても建物の劣化度も大きい状態でした。令和２年３月に策定しました公共施設個別施設計画においても、令和３年度を目途に改築・建て替えをする計画となっております。

今回新築します新児童センターは、近年の放課後児童クラブ利用児童の推移を勘案し、１クラブ増加することで旧清洲児童館と比較して敷地面積が１．４６倍の５７２．１３平方メートル、延べ床面積が１．７１倍の６８４．２０平方メートルで、鉄骨造り２階建てとなります。１階には児童クラブ室２室・図書室・静養室・授乳室・事務室、２階には児童クラブ室２室・遊戯室・集会室などを配置します。また、トイレは１階・２階の各階にあり、１階には未就園児の親子などが利用できる多目的トイレも設置し、建物北側には園庭を整備し、屋外での遊びもできるようになっています。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

今、経過も含めてお話しいただきました。ここでまず初めに、幾つか過去の経緯も含めてお伺いしたいと思います。

今いろいろ言われたんですけれども、なぜ中身が見えないままここまで来てしまったのかということであります。

地域住民に密接に結びつく児童館、社会資本であれば事業の合意形成に住民参加させることも考えられますし、情報公開が私は必要条件になると思うわけであります。住民の皆さんがどんな情報を必要としているかを把握して、その情報を効果的に、またさらに発信する、このことが必要だと思うわけであります。

今、経過の説明がありました。私もいろいろこの間の経過をひも解いてみました。まず、近々でいいますと、平成３０年９月に一般質問の中で述べられて、そのときの答弁が、「子ども・子育て審議会の中で具体的な提案を行って、御意見をいただきながら検討していきたい」と、これが平成３０年９月の議会の答弁であります。

その次が、令和元年９月の委員会質疑の中では、「西ポンプ場の工事がかかるということ、いろんな選択肢がある中で、健康福祉部、建設部、教育委員会がみんな寄せ合って、どうやっていいか検討している最中だった。いろんな方向ができたら議会にも御相談申し上げたいと思っております」、こういう答弁をいただきました。

そして、令和元年の子ども・子育て審議会、これは第５回でありますが、令和２年２月２０日に行われて、そのときに資料が配られて、建て替えについてということで、具体的なことはスケジュールと新たな駐車場を設けるというような資料が添付されました。

そして、その後、今も経過の中で述べられましたが、清須市公共施設個別施設計画、これが令和２年３月に出されて、清洲児童館は２０２１年目途に改築を行いますということがこの個別施設計画の中で述べられました。

そして、令和２年３月に開かれた清須市の公共施設個別施設計画策定委員会の中でも、清洲児童館の改築時期について、前回の会議から変更になった経緯を教えてほしいという委員の中からの質問に、「清洲児童館は極めて老朽化が著しいため、計画上の耐用年数前であるけれども、改築に向けて来年度予算・設計費を計上して議会で審議しているところであります」という答弁をされているわけであります。

そして、令和２年の子ども・子育て審議会、これが第１回、コロナ禍の下で開かれてなくて、令和３年３月２６日に開かれたわけです。ここで資料が出されたわけですけれども、今おっしゃいました仮設の児童館がこっちへ行くよということとスケジュールと構造２階建て、面積、それから敷地面積、今おっしゃったようなことが資料として添付されただけで、審議会の中での議事録を見ても、いろいろ質問とか説明とか、私が見る範囲ではなかったわけであります。

今回はいよいよ工事請負契約の締結ということであります。外観、家でいえば洋風なのか和風なのか、そして間取りも分からずに家を購入する人がいるかということであります。情報の共有についてですね、公共事業、行政が持つ情報、まさにこれは主権者である市民のものでありますし、知る権利、透明性があるわけですけれども、事業内容を公開するということは市民が行政と情報を共有するということであります。ただ、私もこの間、公共事業ではいろんな構想が練られ

て、そして計画が立てられて、そして設計がされて実施していくと、いよいよ今の段階では実施の段階でありますけれども、それぞれの段階でいろんな熟度がある、これも私は理解できるわけです。だから私は、いつ示されるのか、いつ示されるのかと待ったわけですけれども、一向にそれが出てこなかった。契約の議決をいよいよ迎えても、今、口頭で言われたような感じなんです。この辺についてはどのようにお考えだったのか伺います。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

今、議員がおっしゃられたとおり、これまでの経過で議会、各委員会などで御質問を受けた際にお答えをしていた状況でございます。併せて、子ども・子育て審議会の中で各委員に対しまして御報告をさせていただいたところ、質疑等は受けておりませんが、御報告をさせていただいて承認をいただいているものと理解しております。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

本当に私も中身が見えないから、先ほど後から設備のところで言いますけれども、非常にどういったものかというイメージが湧かないわけであります。

公共工事に係る工事の実施方法の決定については、地方自治法の９６条１項５号に述べられているわけですけれども、金額の契約を締結するということは公共団体にとって重要な経済行為に当たるものでありますから、これに関しては住民の利益を保障するとともに、これらの事務が適切に処理されてきたのか、まさに住民の代表の議会に求められる任務であります。

そういったことに対して、国土交通省は公共建設工事の発注者の役割について述べられているわけですけれども、「発注者は公共建設工事の発注と実施に関して国民に対する説明責任を果たす必要がある。その際、専門性の高い事項についても十分理解されるように努める必要がある」、こう書かれているわけであります。まさに情報発信をきちっとしていく、透明性の確保に努めていく、このことが求められているわけであります。

今、設備についていろいろ述べられたわけであります。児童館のガイドラインというのがあるわけでありますが、特に６章の１に設備、７章の５に特にコロナ禍の下で衛生管理について、今、

非常に関心が高まっているわけであります。その辺についていろいろサーッと述べられたわけですけれども、施設の中身、今、言われたものが児童館ガイドラインの設備に記されているようなことをきちんと整備されているという理解でいいのかどうなのか再度伺います。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

ガイドラインに沿いまして衛生管理、今、コロナ禍ということもございますので、換気等がきちんとできる設備を整えております。

また、児童クラブに関しまして申し上げれば、児童１人当たりの平米数も確保した部屋の大きさを４室、今回設置をしている状況でございます。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

きちっとガイドラインに沿っても整備されとるという理解をしておきます。

しかし、先ほど言われましたけれども、クラブが増加するということ、それに基づいていろいろな課題も出てくるかと思うわけです。やはりイメージとかしにくいわけです。きちっと図面がないとこういう論議もしにくいわけですので、ぜひ示していただきたいということを議長のほうにも要望しておきます。

２のほうの回答をお願いします。

議　　長（八木　勝之君）

次に、②の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

続きまして、②の質問に対しましてお答えいたします。

旧清洲児童館では児童クラブが３つありましたが、児童館には２クラス分の部屋しかなく、他の１つのクラブは清洲小学校のＪＲＣ室を借りて実施しておりました。今回、児童クラブ室が４室となることで、同じ建物内で実施することができるようになります。クラブ数を１つ増やすことで利用する定員児童数を１３０人から１６０人に拡大します。

また、夏季休業期間中には一時的に登録者が増加しますが、遊戯室などを利用することも可能

であり、余裕を持った児童クラブ運営ができるものと考えています。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

今、余裕を持った運営ができるということであります。清須市には清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのが設置されておるわけですけれども、これに基づいて、例えば、占用区画の面積は児童１人につき概ね１．６５平方メートル以上でなければならない、これは条例にあるわけです。今３つ、１つは小学校の体育館のところにあるわけですが、それも入って４つとなるということで大丈夫だと言われたんですが、これを確認しておきますけど、設備については、この条例に基づいても大丈夫だということでよろしいですね。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

今回４室クラブ室を設置いたしますが、定員を各部屋４０名としております。４０名で部屋の広さは６６平米以上を確保しておる状況でございます。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

それでは、お聞きします。

例えば、令和２年度のそれぞれのクラブの人数が資料にあったわけですが、令和３年度の登録児童数、今どういう実態なのかお聞きしたいと思います。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

清洲児童館、清洲児童センターにおきましては、令和３年４月１日時点の登録者数が２０３人となっております。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

そうすると、２０３人で休みのときは増えるからだよということで言われたわけです。先ほどのお話からいうと、１３０人だったものが今後１６０人まで対応できるというようにお聞きしたように思うんですけど、登録者は２０３人おるという、これはどういうことで、どう対応していこうとしておるのかお聞きします。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

登録者数は２０３名ございますが、通常クラブに出席される児童数が概ね７割から８割程度になっておる状況でございます。そのため定員１６０名程度が部屋に入っている状況でございます。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

７、８割ということで、今、登録は２００人を超えとるけれども、実数からするとギリギリ入れるんではないかという想像の下で、今、対応していこうということだと理解しました。今後、清洲小学校は人数がどんどん増えて、本当にうれしい悲鳴なわけですけれども、やっぱり児童館の利用者も増える、こういうときに、新しいものを建てて大きくしていくわけですが、学校の余裕教室、体育館、その他というのは、今後もしいっぱいになったら利用していくとか、今の仮設の児童館を利用するとか、そういう考えというのはあるのかないのか質問します。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

現在のところ、児童館の他の部屋等を活用することを想定しておりますので、現在使用させていただいておる施設についてはお返ししまして、学校の施設を使うことは想定しておりません。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

想定してなくて、想定内でいけるだろうということで、今、取り組んでおると理解しておきます。

そうすると、今後これが来年度、今は手いっぱいでやってるわけですけれども、この辺の今の清洲の小学校区の増加人数等も含めた、やはりいろいろな形で新たに建設していく上での検討なり利用者や学識経験者、いろいろな人たちを踏まえた検討会を建設に当たって、先ほど施設は１．４６倍、延床面積は１．７１倍ということで言われたんですが、どのようにされたのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

まず、今回、旧清洲児童館があった場所に建て替えをするということになったわけですが、最終的に、学校が終わった後、児童館に移動する動線等を考えた際に、現在、新築を予定している場所が一番安全が確保できるということで、その場所とさせていただきました。その中で、建物を建てる敷地の面積を同等では部屋数等が確保できないため、少し学校側の土地に広げまして、建物を大きくしたところでございます。

現在建設している場所が一番いい場所であるということは、児童の安全を一番に考えた結果、現在建設を予定している場所に建てることに決まった経緯でございます。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

冒頭でも申し上げましたけれども、例えば、平成３０年９月のときの同僚議員の一般質問でも、他の放課後児童クラブと比較してもここは２倍から３倍だということを御答弁されとるんですよね。やはり親御さんたちの心配というのは、人数がどんどん増えて今後どうなるんだと。どういう建物が建つんかというところで非常に期待があるわけですよね。どうなるんかということを私はいろんな人を交えて意見を聞きながら、清須市は１．４６倍ですか、大きなものを建てるんだというような情報発信が私は必要だったと思うんですよね。

今、壊して建ったのを見て、すごいなと思うんじゃなくて、やはり今、一番関心のあるのは人数が増えとるということなんですよね。あの場所でどう対応していくんだと、親御さんたちが非常に不安があったわけです。その辺を含めて、今、当局が本当にいろんな困難や課題を乗り越えるために議論しておることをきちっと見えるようにしていただきたかったと。

今、施設のガイドラインや清須市の条例に沿ってやって、それにも対応できるということをお聞きしましたので私も安心しましたけれども、今後その建物が本当に活用されること、そして今後、将来にわたってそういった課題が乗り越えられるような施設になることを、注視しながら期待しておきたいと思います。

３つ目お願いします。

議　　長（八木　勝之君）

最後に、③の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

③番の質疑に対してお答えいたします。

児童センターは０歳から１８歳未満の全ての児童が自由に訪れ、遊びや運動などができます。様々なイベントや教室も開催することで、来館される方々に楽しく過ごしてもらえるような場所を提供できます。また、未就園児の親子が交流や遊びを通じて仲間づくりができることで、子育ての不安を和らげる手伝いができる場所にもなっています。

今後、清洲小学校区の児童数は急激に減少することが見込まれないこともあり、引き続き、地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設として努めてまいります。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

今おっしゃられたように、児童福祉施設としての役割というのは非常に大事になってくると思うんですよね。子どもたちを取り巻く社会環境の変化が目まぐるしい中、全ての子どもたちの健全育成を支える児童館の役割、これが本当に重要になってきていると私も思います。今回、役割・課題について御質問させていただきました。特に今おっしゃったように、児童館のガイドラインにもきちっと述べられておるわけでありまして、多くの自治体はこの建設に当たって、そこ

の柱を示してみえるわけであります。

その１つが今、言われた中にもありますけれども、発達の増進ということで、子どもと長期的・継続的に関わって、遊び及び生活を通して子どもの発達増進を図っていくこと。

それから、日常の生活の支援、子どもの遊びの拠点と居場所となって、子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域、子育て環境の調整を図ることによって、子どもの安定した日常の生活を支援していく。

３つ目が問題の発生予防、早期発見と対応。子どもと子育て環境が抱える可能性のある問題の発生を予防して、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応していく。

４つ目が、子育て家庭への支援であります。子育て家庭に対する相談・援助、子育て交流の場を提供して、地域における子育て家庭を支援していく。

５つ目が地域組織活動の育成。地域組織活動の育成を支援し、子どもたちの育ちに関する組織や人とネットワークの中心となり、地域の子どもを健全に育成する拠点としての役割を担う。

まさに、地域との交流の場、接点にならないかん、こういう施設であるわけであります。まさに児童センターの役割というのは、今の目まぐるしい子育て環境の中で、私は本当に大事になってくると思うわけです。

しかし、どうも児童館、児童センターというと、放課後児童クラブの利用する場所という認識がまだまだ市民の中にも多いわけであります。しかし、本市の子ども・子育て支援事業計画、ここには「心豊かで創造性を育む教育の推進」、これが掲げられているわけであります。その中に児童館や地域における各種のクラブ活動、これも最初に、クラブ活動のことでそういう部屋があるよということを述べられたわけであります。

「児童館等での各クラブ活動を充実して、児童や生徒の創造性を育み、地域の仲間や異年齢間の交流を促進します」、これが本市の計画のこの中にも打ち出されているわけですけれども、地域子ども・子育て支援事業等で様々な子育てメニューが打ち出されている中で、児童館という貴重な社会資源ですね、これを利用していく考えについてはきちっと検討されたのかどうなのかということを質問します。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

児童館・児童センターにつきましては、先ほども御答弁させていただいたとおり、０歳から

１８歳未満の全ての児童の方が自由に訪れることができる場所を提供する。その中で、今、議員がおっしゃられたような役割が果たせる場所であるということを大前提、念頭におきまして、今回の建設についてもそういう場所を確保できるような形で検討をしてまいったところでございます。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

検討されたということであります。やはりこの間、役所の隣にも児童館を造られて、西枇にも造られたわけです。清須市はこの間、建て替えということで立派な児童館を造られて、いろんな経験を踏まえて対応されてると思います。しかし、地域の拠点として様々な人を巻き込んで児童センターとしての役割をつくっていくことが非常に重要でありますので、なぜ、この計画段階でそういう人たちの意見や思いを受け止めながら情報を発信していくようなことができなかったのか、というのが非常に残念に思うわけであります。

１つ、例えば、いつも委員会の中でも出されるわけですけれども、星の宮児童センターについては、グラウンドが広いということでボール遊び等をしておって、高校生を含めて小中学校の子どもさんが多く遊ばれて、利用者が多いと。そういう中で、１８歳未満の方が遊ぶことが可能になるから、高校生も利用して高校生がたくさん来ると。そういう方々が引き続き小さなお子さんの勉強を見られるとか、ボランティアをお手伝いするとか、そういう方々もお見えになりますので、非常にグラウンドが広いとか、いろんなことで星の宮児童センターのことを御答弁された過去の経緯があるわけであります。ですから、本当に１８歳までの人が利用して、児童センターとしての役割を発揮していくということが私は非常に求められることであると思いますし、また、清洲小学校区においてはどんどん人口が増えておりますので、そういう人たちの力を借りていくということは私も非常に大事なことだと思いますので、いろいろ検討されたことを今度はこれをどう実践に結びつけていくかということが大事でありますので、ぜひその辺を踏まえた子ども・子育て審議会なんかでも提供していく、情報を発信していくということをやっていただきたいと思います。

最後に、ガイドラインで示されていますけれども、拠点性とか多機能性、地域性という児童館にある機能・役割を生かして、これは何度も具体的に言いましたけれども、地域で求められる児

童館となるような取組をどう推進していこうと。これはいよいよ造られていくわけですから、今、考えておることについて御答弁いただきたいと思います。

議　　長（八木　勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城　浩司君）

児童館におきましては児童クラブも実施いたしますが、自由来館もできる施設ということで、クラブに登録していないお子さんたちも自由に気軽にお越しいただけるような、イベントだとかそういったことも開催しながら、より利用していただきやすい児童館を目指して運営していきたいと思っております。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

最後に、市長にお聞きしたいと思います。

なかなか中身が見えてこなかったわけですけれども、今お聞きすると、立派なものを造っていこうということだろうと思います。特に、地域というのは子どもも増えておりますし、お母さん方、お父さん方の期待も大きいわけであります。あそこはポンプ場もできるということで、一体的な構想の中で造っていくんだということを過去にもお話を受けました。

堤防のところにトイレも瓦がついてますし、プールのところにもなぜか瓦がついて立派なものになっていますけれども、今度の児童館はなかなかイメージが分かないわけですが、どういったものをやっていくのかということも含めて、どういうふうに情報発信していこうと市長は考えられているのか最後にお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

議　　長（八木　勝之君）

永田市長。

市　　長（永田　純夫君）

清洲の児童館につきましては、取っかかりは平成３０年の一般質問から動き始めたということでございますけども、今度建設されます児童館につきましては、今、担当課長が答弁したとおり、あの地区の子育て支援の中核となるような、そんな運営を行っていきたいというふうに思っています。

施設のことにつきましては、新清洲駅からお城へ向かう通りということで、従来、清洲町時代からトイレも蔵みたいな形というんですか、それに合わせて学校のプールもそれに調和するような形で建設をしました。

今度ポンプ場もこれから進むわけですけども、そこも含めて、新しい児童館も含めてあそこ一帯の建物が調和が取れないような状況ではなくて、調和が取れるような雰囲気づくりをしていきたいということで、そのことにつきましては各担当には指示をいたしているところでございます。

以上でございます。

議　　長（八木　勝之君）

以上で、加藤議員の質疑を終わり、議案質疑を終了いたします。

日程第１、議案第２８号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第２、議案第２９号、日程第３、議案第３０号及び日程第４、議案第３１号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第５、議案第３４号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第６、議案第３５号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、６月２２日（火）午前９時３０分から再開いたします。

これをもちまして本日は散会といたします。

早朝より大変御苦労様でございました。

（　時に午前１０時０６分　散会　）